

## 検討会（第11回）の概要

政務活動費の再発防止策にかかる協議を行うため、第11回「政務活動費の適正使用に関する検討会」を開催した。

議長から、昨年10月26日の検討会で合意された16項目の再発防止策として、神戸市会政務活動費の交付に関する条例、神戸市会政務活動費経理要綱及び神戸市会政務活動費の収支報告書等の閲覧に関する規程の改正案並びに第三者による検査（案）が示され、協議の結果全会一致で了承された。

また、併せて以下のことが確認された。

- ・ 今後細部にわたる法制チェックを経たのち、条例改正案は2月議会の初日に上程することとし、事後の取り扱いは市会運営委員会に委ねること。
- ・ 改正条例は4月1日を待たずに施行すること。
- ・ 経理要綱改正案は2月議会の初日の前日に開かれる市会運営委員会で正式に決定すること。

このほか、兵庫県警への刑事告発の状況について、以下のとおり議長から報告がなされた。

- ・ 県警から調査要請のあった、落選した新人候補者の陣中見舞いの処理等については、回答が得られなかった旨を報告したこと。
- ・ 県警から新たな調査要請はなく、受理に向けた手続きが進められていると考えられること。